

世界の中の日本のランキング

ロシアの1/45
中国、米国の1/25
米国カリフォルニア州と同程度

人口の国別順位

- 1 中国
- 2 インド
- 3 米国
- 4 インドネシア
- 5 ブラジル
- 6 パキスタン
- 7 ロシア
- 8 バングラデシュ
- 9 ナイジェリア
- 10 日本

面積	377,835km ²	世界60位
人口 (2006年)	127,767,944人	世界10位
人口密度 (2006年)	337人/km ²	世界32位
GDP (国内総生産) (2006年)	4兆5690億ドル	世界2位
一人あたりGDP (2006年)	34,174ドル	世界18位

GDPの国別順位

- 1 米国
- 2 日本
- 3 ドイツ
- 4 中国
- 5 イギリス
- 6 フランス
- 7 イタリア
- 8 カナダ
- 9 スペイン
- 10 ブラジル

一人あたりGDPの国別順位

- 1 ルクセンブルク 2 ノルウェー 3 アイスランド 4 アイルランド
- 5 スイス 6 デンマーク 7 米国 8 スウェーデン 9 オランダ
- 10 フィンランド 11 英国 12 オーストリア 13 カナダ
- 14 オーストラリア 15 ベルギー 16 フランス 17 ドイツ 18 日本
- 19 イタリア 20 スペイン 21 ギリシャ 22 ニュージーランド...

日本の人口

1950年には世界第5位であった我が国の人口は、2006年時点で世界第10位、2050年には第16位となることが予想されている。

各国の人口順位（千人）

1950年

1.中国	554,760
2.インド	357,561
3.米国	157,813
4.ロシア	102,702
5.日本	83,625
6.インドネシア	79,538
7.ドイツ	68,376
8.ブラジル	53,975
9.イギリス	49,816
10.イタリア	47,104
11.フランス	41,829
12.バングラデシュ	41,783
13.ウクライナ	37,298
14.パキスタン	36,944
15.ナイジェリア	32,769
16.スペイン	28,009

2006年

中国	1,298,848
インド	1,065,071
米国	293,028
インドネシア	238,453
ブラジル	184,101
パキスタン	159,196
ロシア	143,782
バングラデシュ	141,340
ナイジェリア	137,253
日本	127,333
メキシコ	104,960
フィリピン	86,242
ベトナム	82,690
ドイツ	82,425
エジプト	76,117
イラン	69,019

2025年 (予測)

中国	1,441,426
インド	1,395,496
アメリカ合衆国	350,103
インドネシア	263,746
パキスタン	229,353
ブラジル	227,930
バングラデシュ	193,752
ナイジェリア	190,287
メキシコ	129,381
ロシア	129,230
日本	124,819
エチオピア	118,354
フィリピン	109,084
ベトナム	104,343
コンゴ	103,224
エジプト	101,092

2050年 (予測)

インド	1,592,704
中国	1,392,307
アメリカ合衆国	394,976
パキスタン	304,700
インドネシア	284,640
ナイジェリア	258,108
ブラジル	253,105
バングラデシュ	242,937
コンゴ	177,271
エチオピア	170,190
メキシコ	139,015
フィリピン	127,068
ウガンダ	126,950
エジプト	125,916
ベトナム	116,654
日本	112,198

日本の経済力

日本のGDP（国内総生産）は現在、米国に次いで世界2位。2020年においてもその地位は変わらないと予想されているが、第3位となる中国との差はわずかなものとなる。

各国の実質GDP（10億ドル）

2005年

米国	11,049
日本	4,978
ドイツ	1,959
中国	1,893
英国	1,628
フランス	1,429
イタリア	1,136
カナダ	822
スペイン	681
ブラジル	671
インド	655
韓国	639
メキシコ	635
オーストラリア	453
オランダ	391

日本と中国の差：
3兆850億ドル

2020年 (予測)

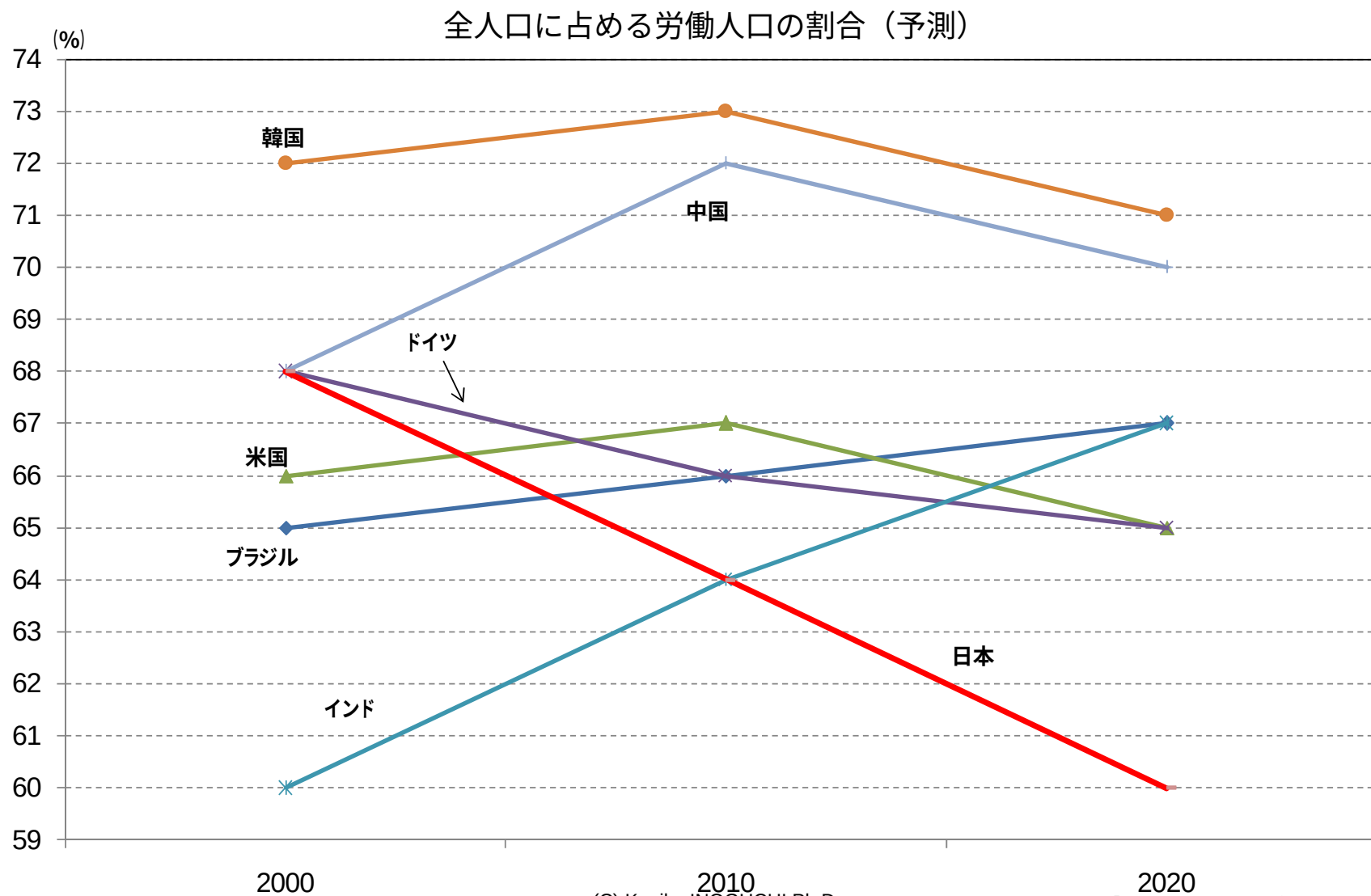
米国	16,545
日本	6,089
中国	5,779
ドイツ	2,551
英国	2,328
フランス	1,860
インド	1,774
イタリア	1,409
カナダ	1,194
韓国	1,167
ブラジル	1,125
メキシコ	1,122
スペイン	972
アルゼンチン	708
オーストラリア	700

日本と中国の差：
3,100億ドル

労働人口の予測

全人口に占める労働人口（15～64歳の人口）の割合をみると、日本の労働人口は急速に低下することが予測されている。

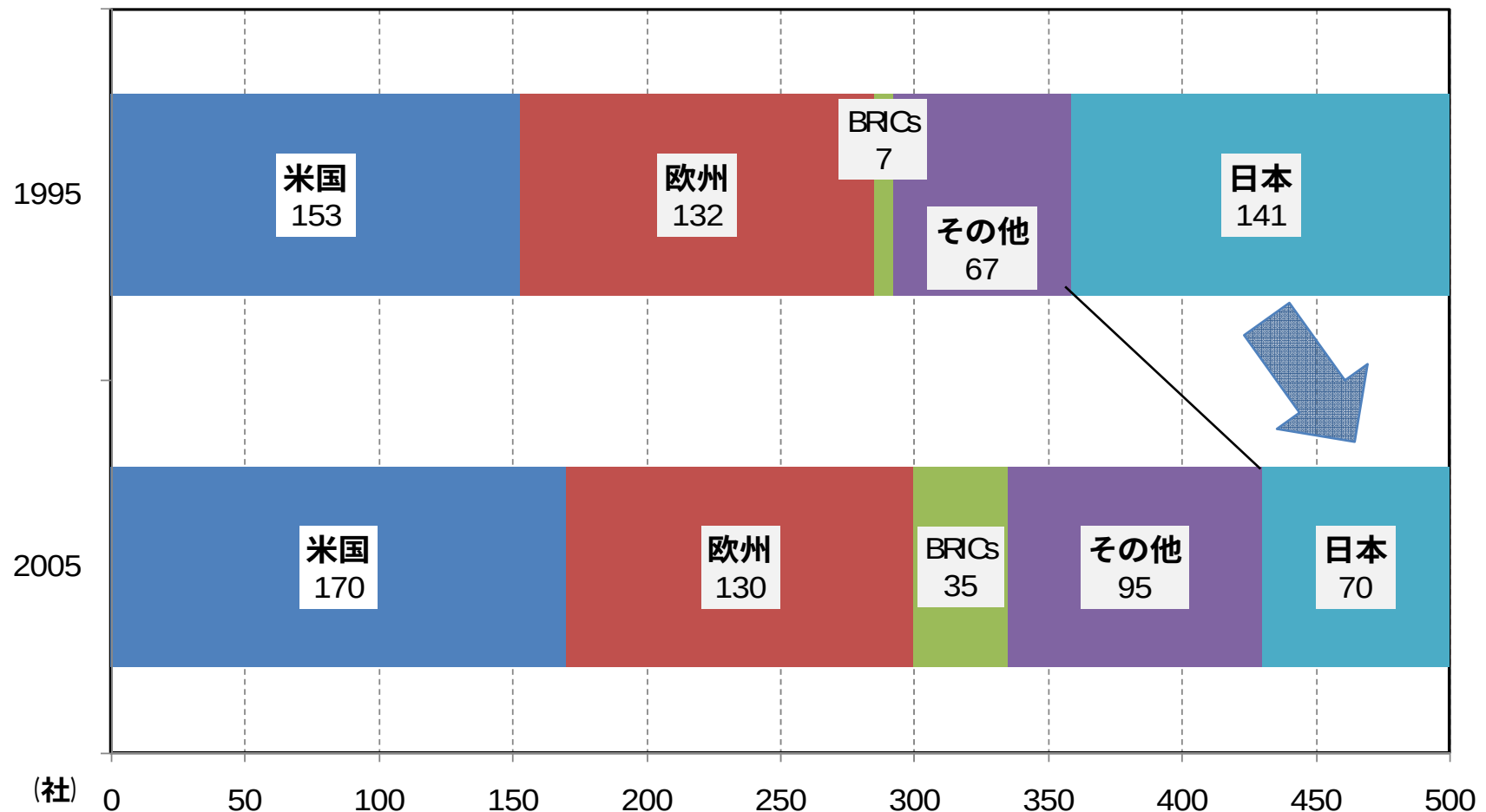
一方、中国やインド、ブラジルの全人口に占める労働人口の割合は上昇することが予測されている。



日本企業の動向

フォーチュン誌の特集する「グローバルトップ500社」に入る日本企業の数、1995年から2005年にかけて141社から70社と、5割減となった。

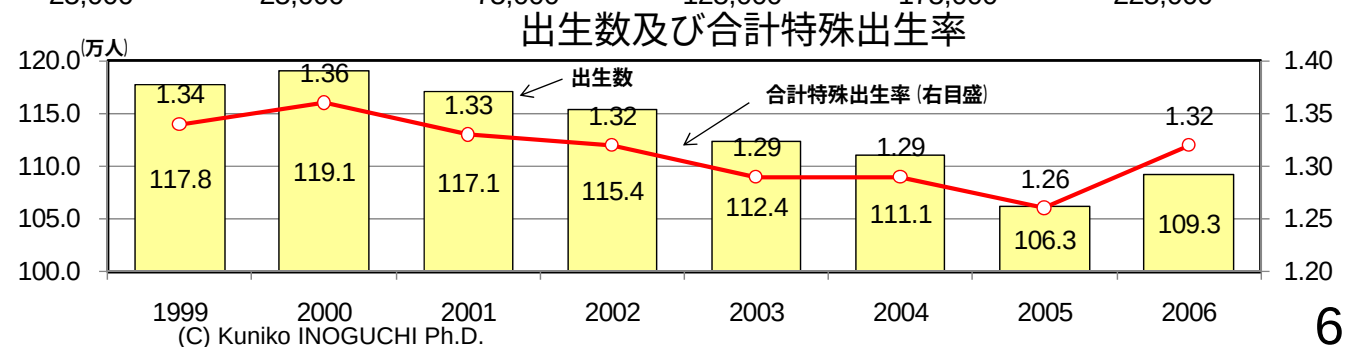
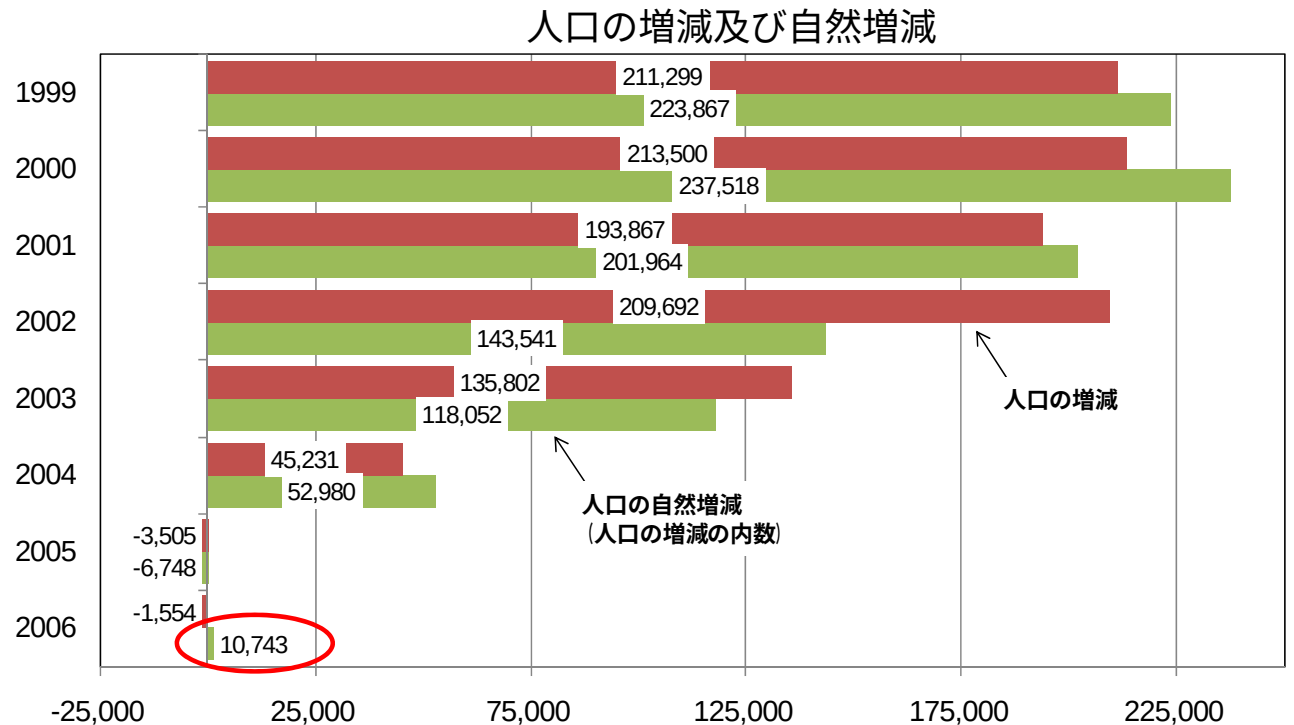
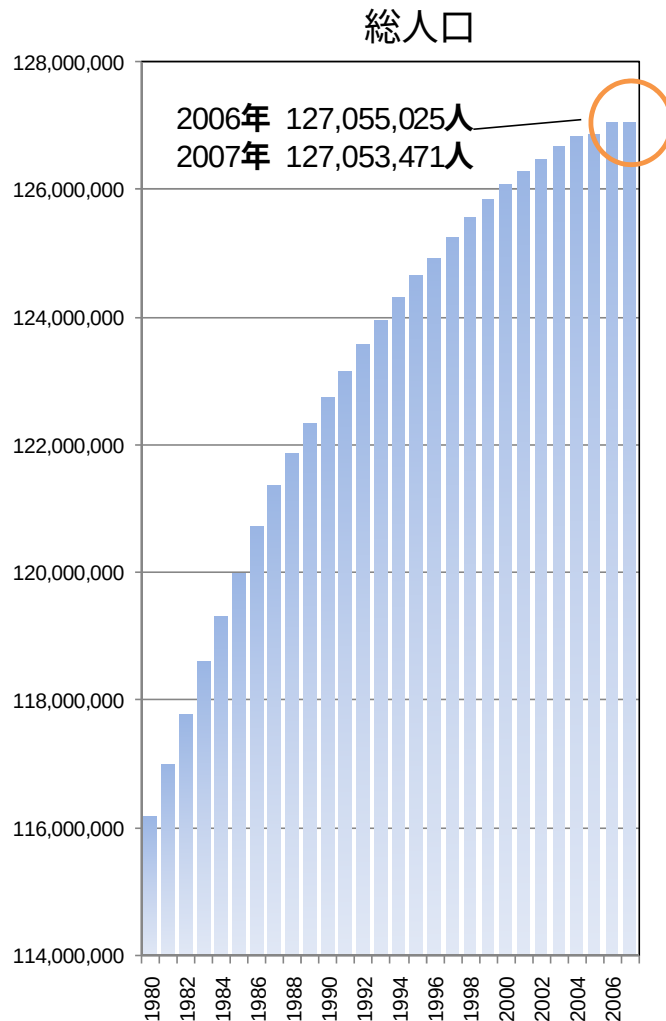
フォーチュン誌「グローバルトップ500」の国別構成



我が国の人口

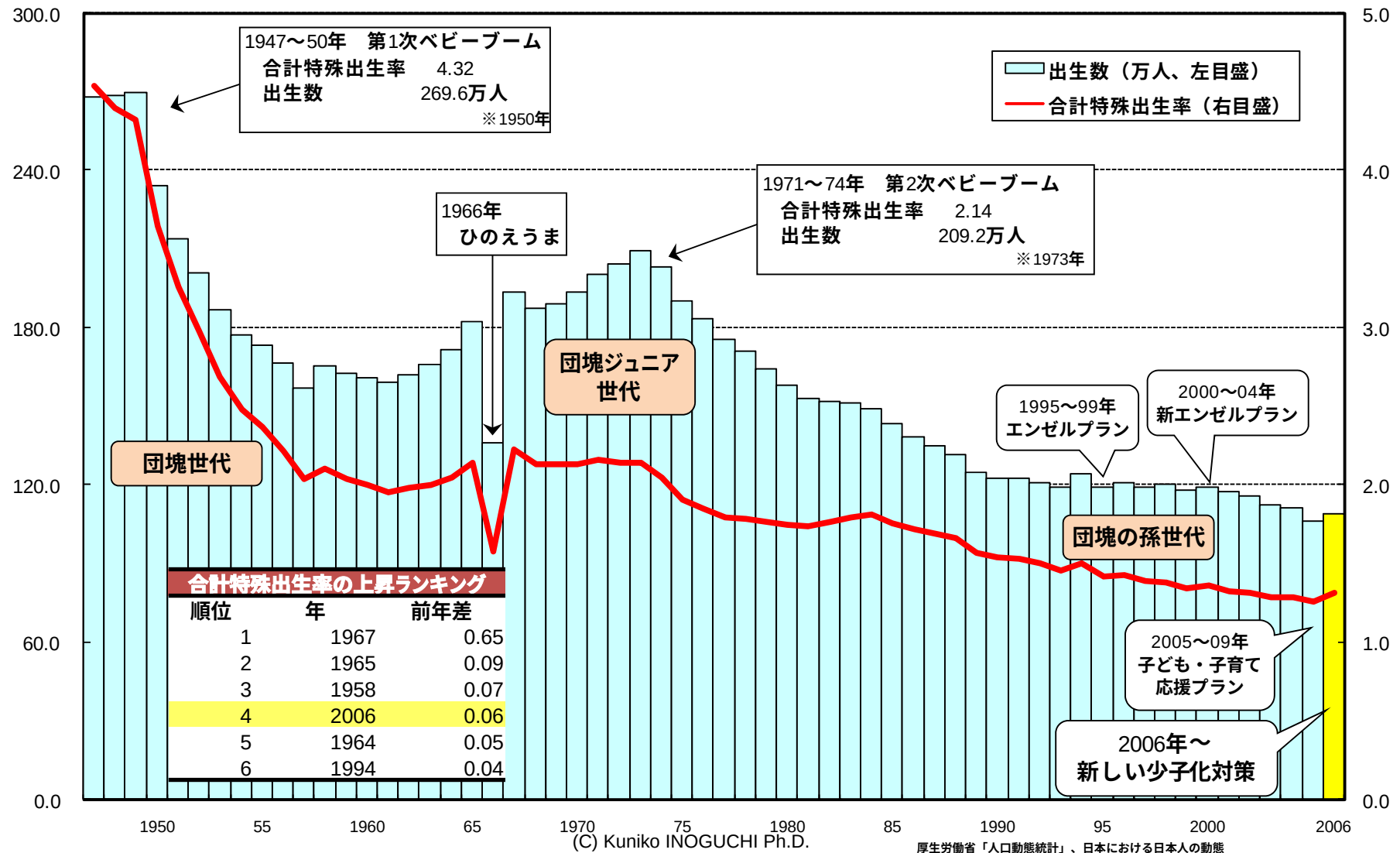
住民基本台帳に基づく我が国の人口動態をみると、2007年3月31日現在の我が国の人口は前年から2年連続で減少し、1億2,705万3,471人となった。

2005年度は少子化の影響で出生数が死亡者数を下回る自然要因によって人口が初の減少となったが、2006年度は出生数が大幅に回復したことにより、自然要因分は10,743人の増加となった。一方、国外転出入など社会要因による増減が12,297人のマイナスとなったことから、全体としては1,554人の減少となった。



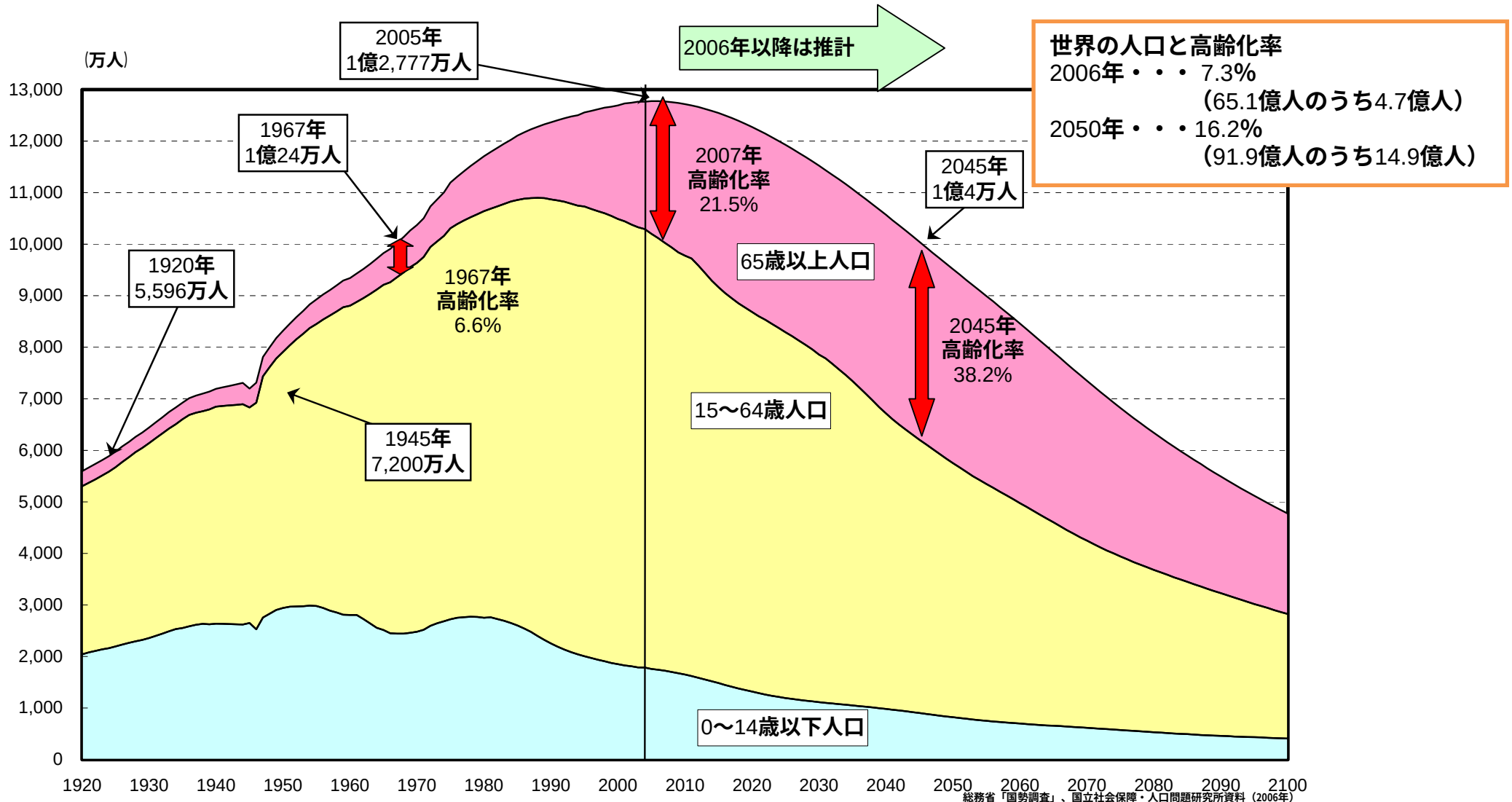
出生数及び合計特殊出生率の推移

1971年～1974年の第2次ベビーブーム以降、30年間にわたって出生数、合計特殊出生率ともに減少傾向にあったが、2006年の出生数は1,092,662人と前年を30,132人、合計特殊出生率は1.32と前年を0.06ポイント上回った。
2006年の出生数の伸びは1994年に50,046人増加して以来12年ぶりの大きな増加であり、出生率は2000年以来6年ぶりに前年を上回り、前年からの伸びはおよそ40年ぶりの大幅な上昇となった。



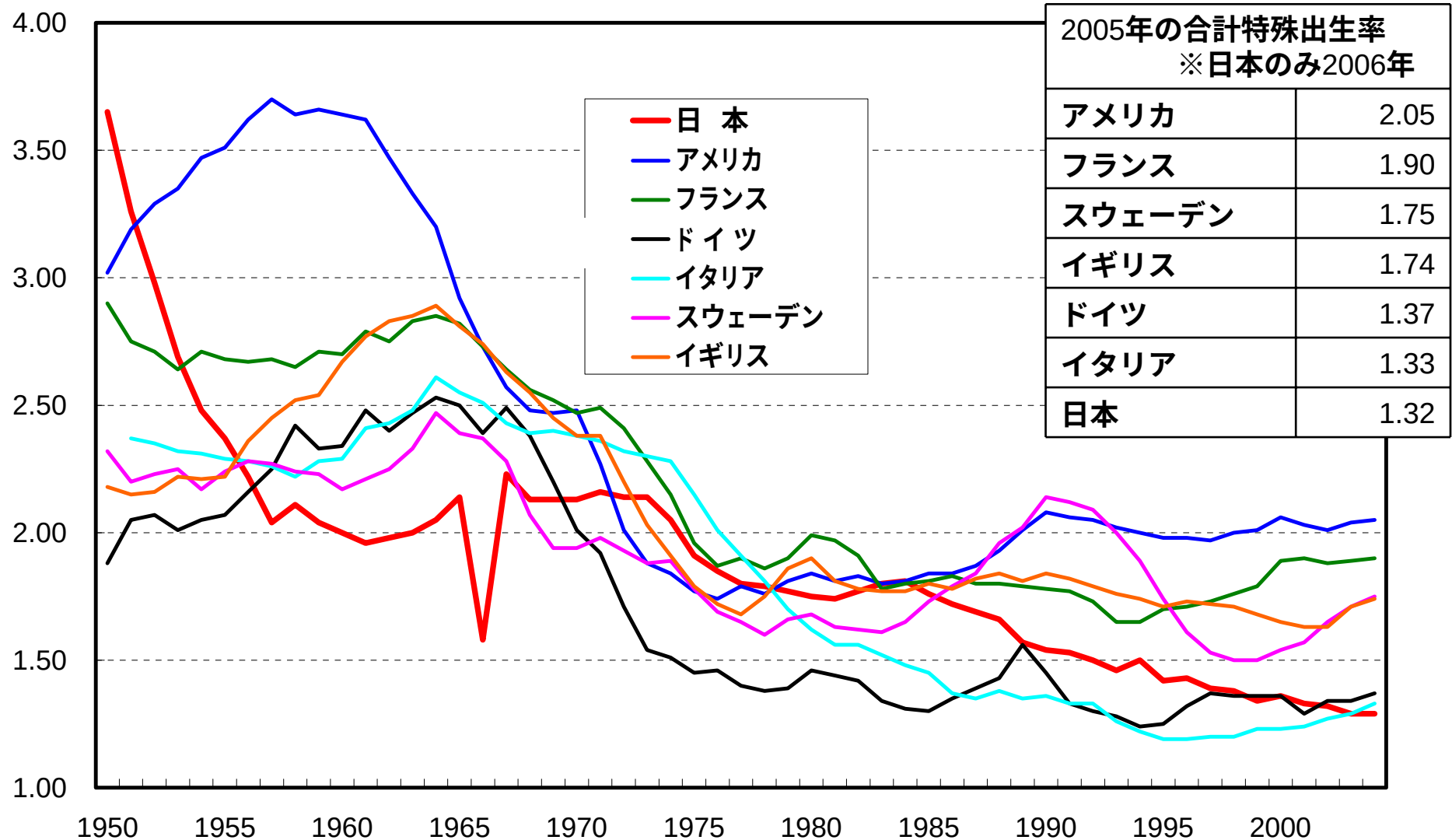
超少子高齢社会の到来

現状のまま少子化が進行すると、2045年には我が国の総人口は1億人程度となる。
日本の人口が初めて1億人を超えた1967年には高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は6.6%であったが、2045年の高齢化率は38.2%に達することが見込まれている。



主な国の合計特殊出生率の動き

わが国を含む欧米等の先進地域に属する国々では、合計特殊出生率は人口置き換え水準（2.1程度）を下回っている。

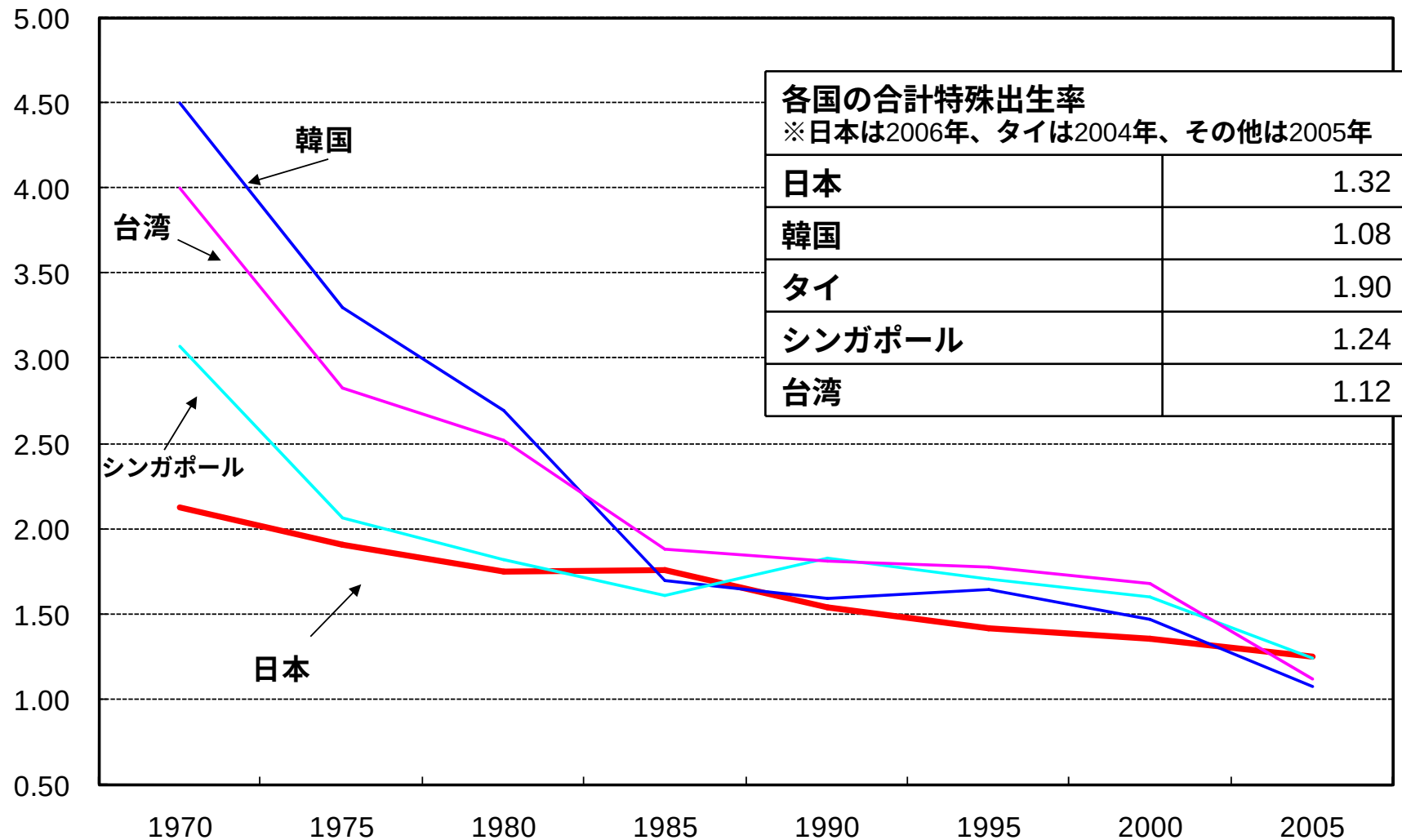


資料：諸外国：U.N."Demographic Yearbook", Council of Europe"Recent demographic developments in Europe",E.U., "Eurostat", U.S.Department of Health and Human services"National Vital Statistics Report"。日本は厚生労働省「人口動態統計」。

(C) Kuniko INOUCHI Ph.D.

アジアの主な国の合計特殊出生率の動き

アジアでは、合計特殊出生率が高い国（ラオス4.7、パキスタン4.1、カンボジア4.0など）がある一方、主要な国では合計特殊出生率の低下が起こっている。

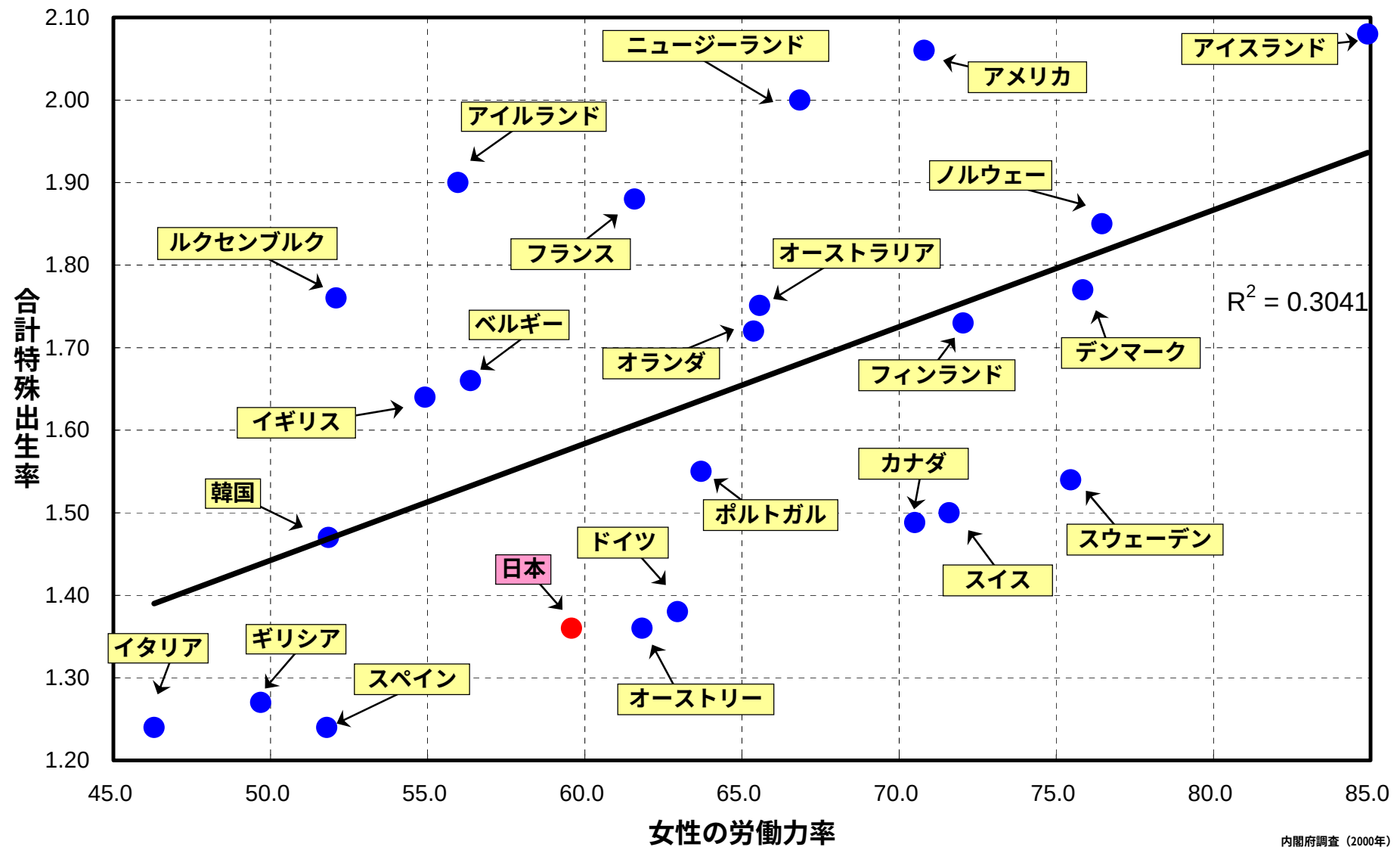


資料：United Nations“Demographic Yearbook”，ただし、日本は厚生労働省「人口動態統計」、韓国は韓国統計庁資料。タイの1995年以降はタイ王国統計局資料、2004年はWHO（世界保健機構）資料。シンガポールはシンガポール統計局資料、台湾は内政部資料。

(C) Kuniko INOUCHI Ph.D.

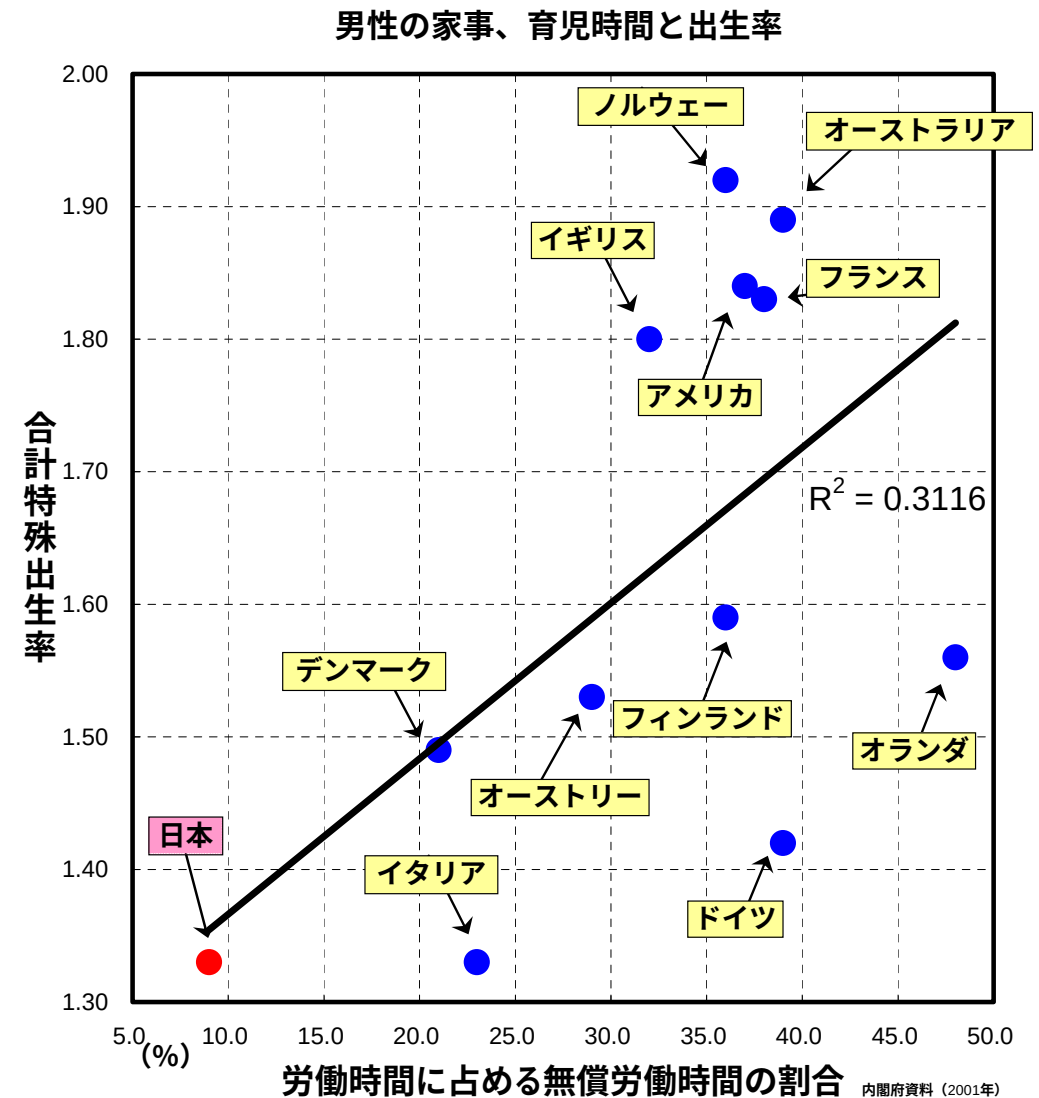
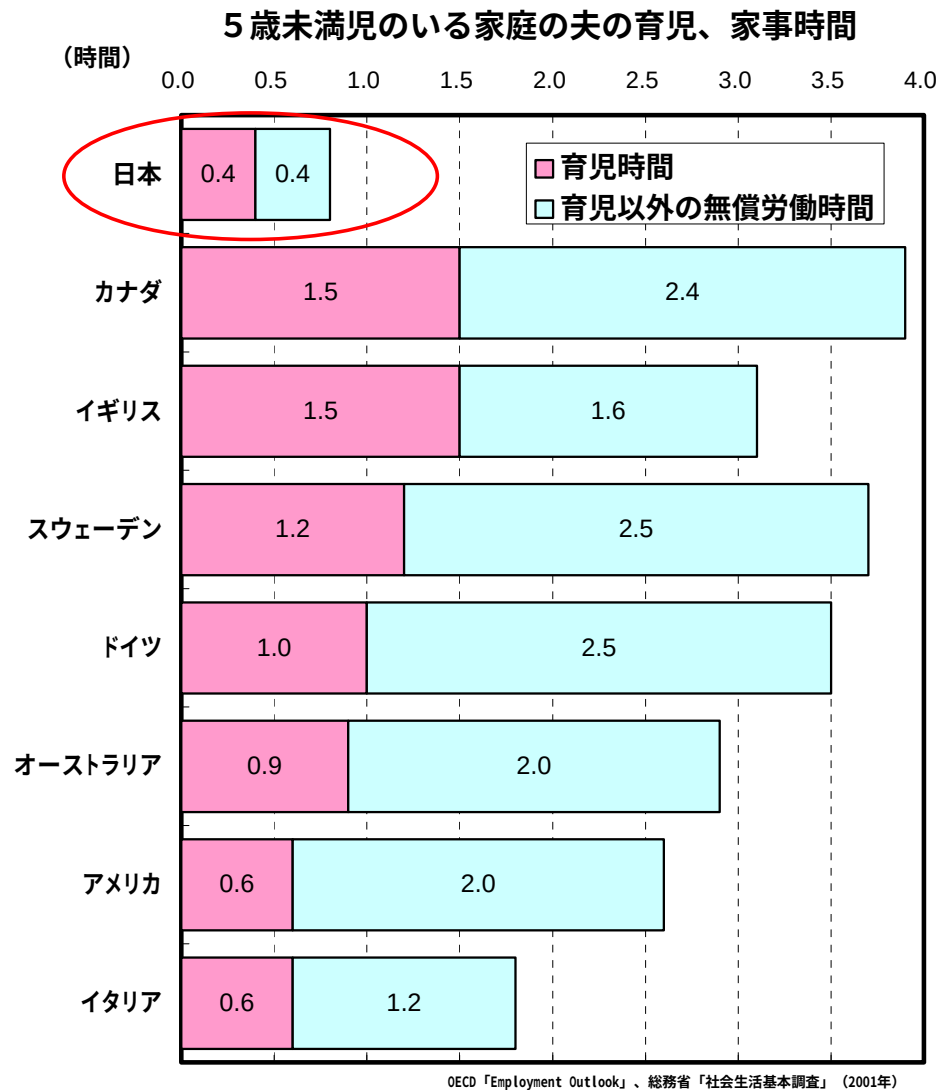
出生率と女性の労働力率との関係

OECD加盟24か国における女性労働力率と合計特殊出生率をみると、2000年時点では、女性労働力率が高い国ほど、出生率も高い傾向にある。



男性の家事・育児時間

我が国の男性の家事・育児に費やす時間は世界的にみても最低の水準となっている。また、男性の家事・育児時間が少ないと出生率も低い傾向にある。



子育て世帯への経済的支援

少子化対策として重要な施策を調査すると、実際に子育てをしているかいないかに係らず、経済的支援の充実を求める声が多いことから、猪口邦子少子化担当大臣は児童手当の乳幼児加算などの経済的支援策を制度化した。

小泉内閣メールマガジンのアンケート結果

調査時点：2005年7月14日～24日 回答数：22,479
調査対象：メールマガジン読者 調査主体：内閣官房

問 少子化に歯止めをかけるためには、どのような政策が必要だと思いますか。（複数回答）

【上位3回答】

1. **子育て世代に対する経済的支援を充実する（70.1%）**
2. 安心して子どもを産み育てられる生活環境を整備する（64.0%）
3. 希望すれば誰でも預けられるよう保育所を増やす（55.0%）

少子化社会対策に関する子育て女性の意識調査

調査時点：2005年2月17日～3月6日 回答数：2,260
調査対象：子どものいる20～49歳の女性 調査主体：内閣府

問 少子化対策として重要と考えるものは何ですか。（複数回答）

【上位3回答】

1. **経済的支援措置（保育・教育費への補助、医療費補助、児童手当など）（69.9%）**
2. 保育所の拡充をはじめとした子供を預かる事業の拡充（39.1%）
3. 出産・育児のための休業・短時間勤務（産前・産後休業、育児休業、短時間勤務など）（37.9%）

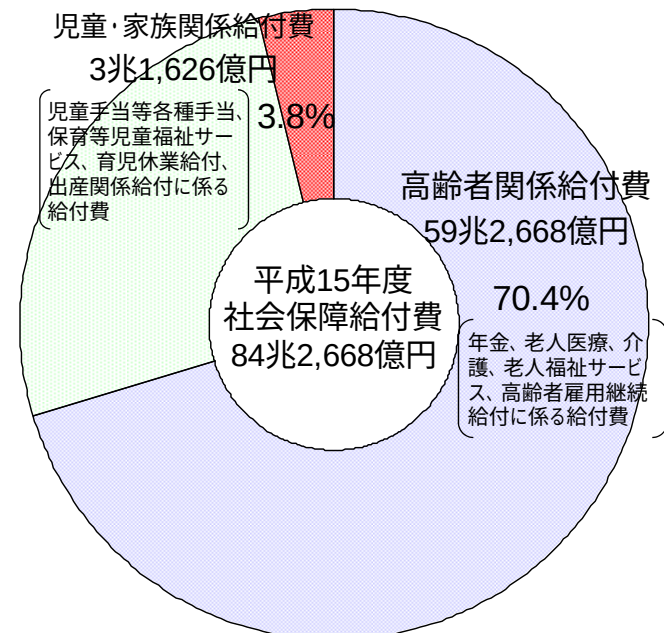
児童手当制度における乳幼児加算の創設

2007年4月1日から

◆0歳から3歳未満の乳幼児に関しては、**一人当たり月額10,000円を支給。**

（3歳以上12歳未満の子どもについては従来どおり一人当たり月額5,000円の支給）

○社会保障給付費の中での児童・家族関係の給付費の割合



「新しい少子化対策について」の政策決定過程

2005年10月31日

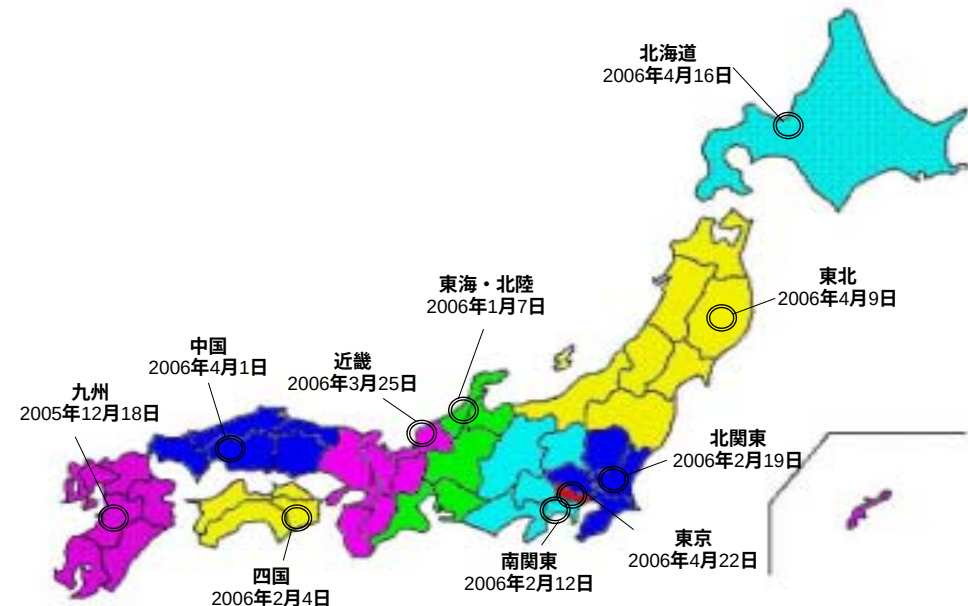
第三次小泉改造内閣において初の専任の少子化担当大臣設置



政府・与党協議プロセス立ち上げ

2005年12月18日～2006年4月22日 少子化担当大臣と地方自治体トップとのブロック会合

- ① 2005年12月18日 九州 (熊本県熊本市)
- ② 2006年1月7日 東海・北陸 (石川県金沢市)
- ③ 2006年2月4日 四国 (徳島県鳴門市)
- ④ 2006年2月12日 南関東 (神奈川県横浜市)
- ⑤ 2006年2月19日 北関東 (茨城県水戸市)
- ⑥ 2006年3月25日 近畿 (福井県福井市)
- ⑦ 2006年4月1日 中国 (広島県広島市)
- ⑧ 2006年4月9日 東北 (山形県山形市)
- ⑨ 2006年4月16日 北海道 (北海道札幌市)
- ⑩ 2006年4月22日 東京 (東京都港区)



2006年5月15日

少子化社会対策会議 (議長: 官房長官) 「これからの少子化対策について」 決定

2006年6月20日

少子化社会対策会議 (会長: 内閣総理大臣)
「新しい少子化対策について」 政府決定

子育て支援策・働き方の改革
の2軸を中心に幅広い施策を網羅

「新しい少子化対策について」(2006年6月20日政府決定)

子育て支援策

I 新生児・乳幼児期（妊娠・出産から乳幼児期まで）

- ① 出産育児一時金の改善による事実上の出産無料化
- ② 妊娠中の健診費用軽減
- ③ 不妊治療の公的助成の拡大
- ④ 妊娠初期の休暇などの徹底・充実
- ⑤ 産科医等の確保などの産科医療システムの充実
- ⑥ 児童手当制度における乳幼児加算の創設
- ⑦ 子育て初期家庭に対する家庭訪問を組み入れた子育て支援ネットワーク（「こんにちは赤ちゃん事業」）の構築

II 未就学期（小学校入学前まで）

- ① 全家庭を対象とする地域における子育て支援拠点の拡充
- ② 待機児童ゼロ作戦の更なる推進
- ③ 病児・病後時保育、障害児保育等の拡充
- ④ 小児医療システムの充実
- ⑤ 行動計画の公表等次世代育成支援対策推進法の改正の検討
- ⑥ 育児休業給付の引上げなど育児休業や短時間勤務の充実・普及
- ⑦ 事業所内託児施設を含め従業員への育児サービスの提供の促進
- ⑧ 子どもの事故防止策の推進
- ⑨ 就学前教育についての保護者負担の軽減策の充実

III 小学生期

- ① 全小学校区における「放課後子どもプラン」の推進
- ② スクールバスの導入等、学校や登下校時の安全対策

IV 中学生・高校生・大学生期

- ① 奨学金の充実等
- ② 学生ベビーシッター等の推奨

働き方の改革

- ① 若者の就労支援
→ キャリア教育の強化によるフリーター・ニート化の防止
→ 年長フリーターの正社員化支援 等
- ② パートタイム労働者の均衡処遇の推進
→ 法整備を含めた施策の強化
- ③ 女性の継続就労・再就職支援
→ 育児休業の取得促進・育児期の短時間就労等の仕事と育児の両立支援策の充実
→ 女性の再就職支援のための学習機会の提供 等
- ④ 企業の子育て支援の取組の推進
→ 子育て支援制度を導入した企業への財政的支援
→ 入札手続き時における企業努力の反映
- ⑤ 長時間労働の是正等の働き方の見直し
→ 法整備を含めた施策の強化
- ⑥ 働き方の見直しを含む官民一体子育て支援推進運動
→ 「仕事と生活の調和」の実現を目指す

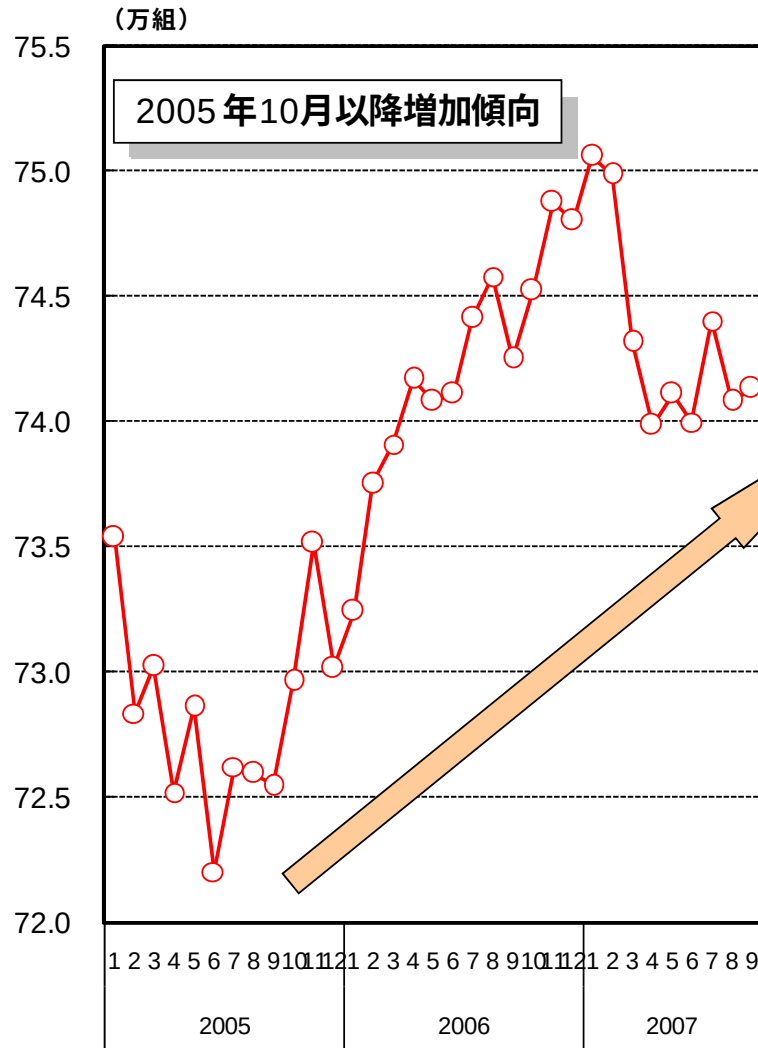
(その他の重要な施策)

- ① 子育てを支援する税制等を検討
- ② 里親・養子縁組制度の促進と広報・啓発
- ③ 児童虐待防止対策及び要保護児童対策の強化
- ④ 食育の推進
- ⑤ 家族用住宅、三世帯同居・近居の支援 など

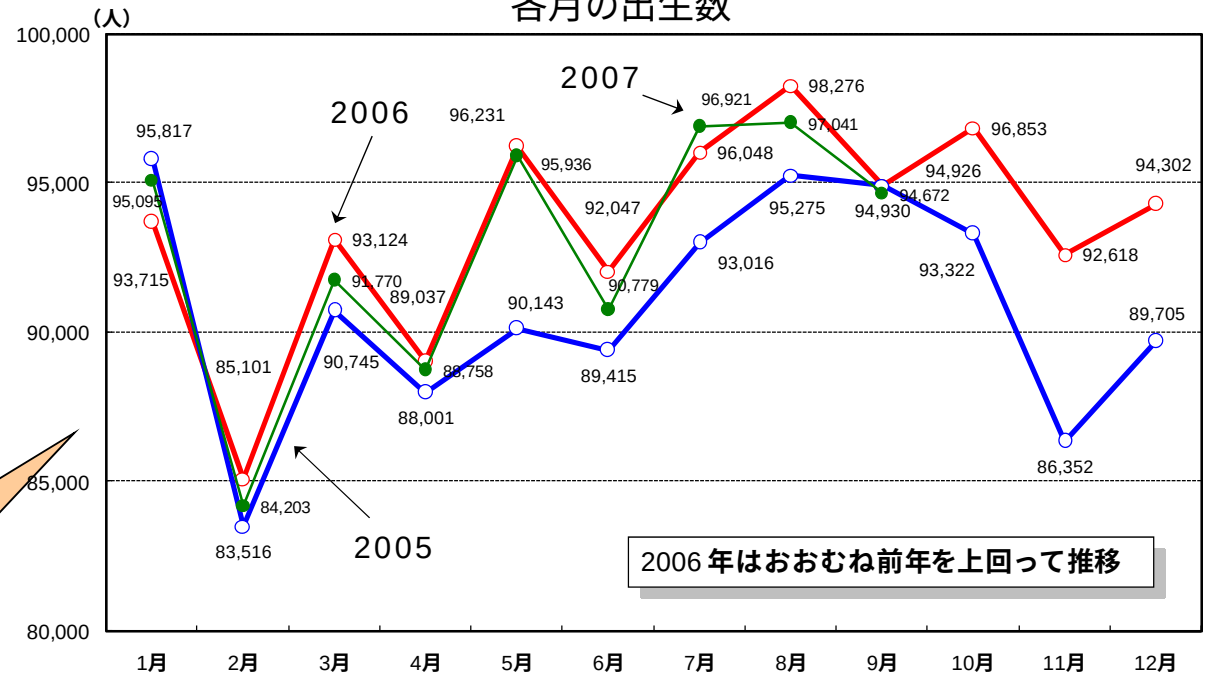
婚姻数・出生数の動向

2005年10月に初の専任の少子化担当大臣（猪口邦子衆議院議員）が就任して以降、婚姻数は増加傾向にある。
 2006年の出生数は年間で1,092,662人となり、2005年を30,132人上回って出生数の減少傾向は2006年には反転した。
 2006年の出生数の伸びは1994年に50,046人増加して以来12年ぶりの大きな増加であり、出生率は2000年以来6年ぶりに前年を上回り、前年からの伸びはおよそ40年ぶりの大幅な上昇となった。

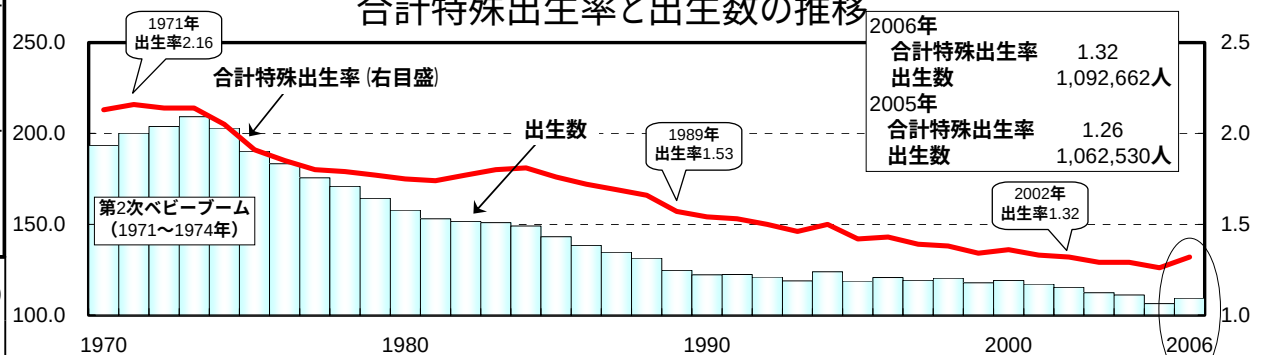
婚姻数の傾向



各月の出生数



合計特殊出生率と出生数の推移



東アジア男女共同参画担当大臣会合 (2006年6月30日、7月1日)

会議の概要

場 所：日本（東京）

参加国：東アジア16カ国・2機関

議 長：猪口邦子 内閣府特命担当大臣
(少子化・男女共同参画)

会議の特徴

- (1)初の東アジア男女共同参画担当大臣会合。
- (2)呼びかけた全16カ国・2国際機関のうち14の国・機関から大臣クラスが参加。
- (3)成果文書として、「東京閣僚共同コミュニケ」を全会一致で採択。
- (4)国連等主要国際機関にコミュニケを伝達する責務を議長国に託す。



中国，韓国，ASEAN10カ国（インドネシア，マレーシア，フィリピン，シンガポール，タイ，ブルネイ，ベトナム，ラオス，ミャンマー，カンボジア），オーストラリア，ニュージーランド，インド，日本，UNESCAP（国連アジア太平洋経済社会委員会），UNDP（国連開発計画）

東京閣僚共同コミュニケのポイント

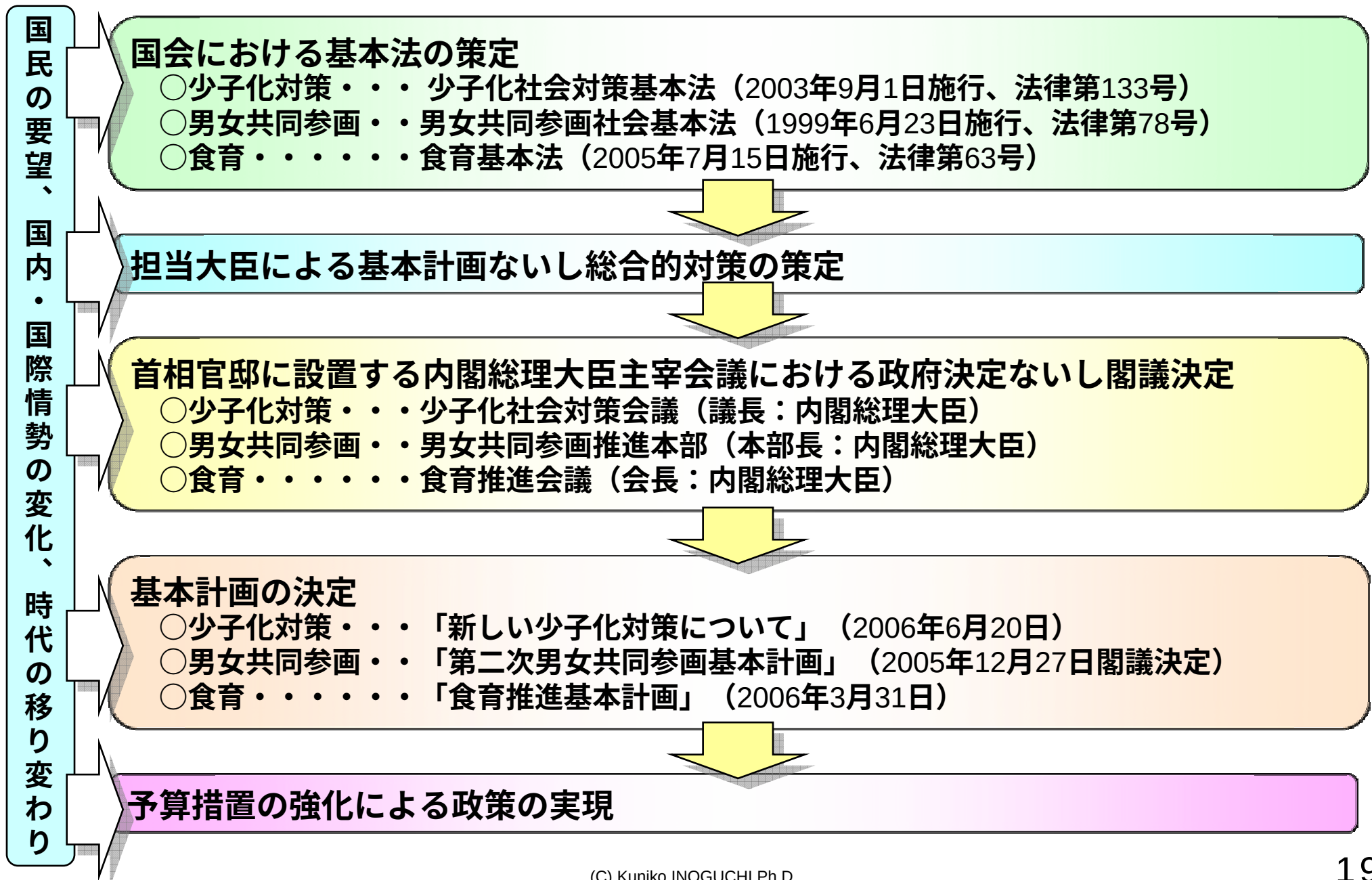
- 東アジアのジェンダー平等・平和・開発の大きな進歩に向けた**歴史的な一歩**。
- ベストプラクティスの共有、ワーク・ライフ・バランス**の重要性等に合意。
- 女性とジェンダーのための**国内本部機構の強化**、女性のあらゆるレベルでの**意思決定過程への参画**とリーダーシップの推進、ジェンダー統計、ジェンダー分析、ジェンダーに敏感な予算(gender-sensitive budgeting))に関する機能強化等の必要性に合意。
- 人身取引、女性に対する暴力、HIV/AIDS、自然災害等の**域内の新たな課題**へ協力して取り組む。
- ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントに向けた東アジア域内の連携が良い模範となり、**国際社会に発信**されるよう努力。
- 今回の会合の成功に促され、**本閣僚会合の年次開催するプロセスの立ち上げ**を決定。
- 第2回会合を**インド(2007年)**、第3回会合を**韓国(2008年)**で開催することを決定。

東アジア男女共同参画担当大臣会合 (2006年6月30日、7月1日)

猪口邦子内閣府特命担当大臣は、議長を務め、成果文書として採択された「東京閣僚共同コミニケ」を国連等主要国際機関にコミニケを伝達する責務を託された。



内閣府関連の社会政策の決定プロセス



男女共同参画 (Gender Equality) に関する政府の取組

国会で全会一致で可決・制定された「男女共同参画基本法」(1999年)に基づき、男女共同参画基本計画を策定し、総合的かつ計画的に施策を推進している。

1986年 4月 男女雇用機会均等法 施行
→定年・退職・解雇に関わる女性差別の禁止

1997年12月 行政改革会議最終報告
→男女共同参画会議の設置を決定

1999年 4月 男女雇用機会均等法 改正
→募集・採用や配置・昇進に関わる女性差別の禁止、セクシュアル・ハラスメントへの事業主の配慮を義務づけ

1999年 6月 男女共同参画社会基本法 施行

2000年 6月 男女共同参画会議 設置

2000年12月 男女共同参画基本計画閣議決定

2005年12月 男女共同参画基本計画(第2次)閣議決定

2006年 6月 男女雇用機会均等法 改正
→募集の際に身長を採用条件とするなどの間接差別の禁止



男女共同参画会議

(C) Kuniko INOUCHI Ph.D.



大臣による男女共同参画研修会

男女共同参画社会基本法 (1999年6月23日公布・施行)

男女共同参画社会基本法は、全28条からなる。

第1章：総則（第1条～第12条） 第2章：男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的施策（第13条～第20条） 第3章：男女共同参画会議（第21条～第28条）

【5つの基本理念】

①男女の人権の尊重（第3条）

男女の個人としての尊厳を重んじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保する必要があります。

②社会における制度又は慣行についての配慮（第4条）

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるように社会の制度や慣行の在り方を考える必要があります。

③政策等の立案及び決定への共同参画（第5条）

男女が、社会の対等なパートナーとして、いろいろな方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

④家庭生活における活動と他の活動との両立（第6条）

男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事をしたり、学習したり、地域活動ができるようにする必要があります。

⑤国際的協調（第7条）

男女共同参画社会づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国々や国際機関とも相互に協力して取り組む必要があります。

【国、地方公共団体及び国民の責務】

・国は、施策を総合的に策定し、実施（第8条）

・地方公共団体は、地域の特性をいかした施策を展開（第9条）

・国民は男女共同参画社会づくりに協力（第10条）

第2次男女共同参画基本計画 (2005年12月27日)

①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ・2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が**少なくとも30%**になるよう期待し、各分野の取組を推進。
- ・各分野で**積極的改善措置**に自主的に取り組むことを奨励。

②女性のチャレンジ支援

- ・チャレンジ支援策を推進し、情報の一元化や関係機関のネットワーク化によるワンストップ・サービス等を提供する環境を構築。
- ・一旦家庭に入った**女性の再チャレンジ** (再就職、起業等) 支援策を充実。
- ・育児等を理由に退職した者の再就職先として正社員も含めて門戸が広がるよう企業の取組を促す。

③男女雇用機会均等の推進

- ・**男女雇用機会均等法を改正**
(男女双方に対する差別の禁止、間接差別の禁止、妊娠等を理由とする不利益取扱いの禁止、男性に対するセクシュアルハラスメントも対象とする等)

④仕事と家庭・地域生活の両立支援と働き方の見直し

- ・**男性も含めた働き方の見直し**を大幅かつ具体的に推進。
- ・**短時間正社員**など質の高い多様な働き方を普及。公務員については、常勤の国家公務員に育児・介護のための**短時間勤務制度**を導入。
- ・短時間労働者への厚生年金の適用の在り方について検討。
- ・保育サービスの充実など、多様なライフスタイルに対応した**子育て支援**策の充実。

⑤新たな分野への取組

- ・新たな取組を必要とする分野 (**科学技術、防災** (災害復興を含む)、**地域おこし・まちづくり・観光、環境**) における男女共同参画を推進。
- ・女性研究者の採用等拡大、育児等との両立支援。
- ・男女のニーズの違いを考慮した防災対策。
- ・女性が参画した地域づくりの優良事例の普及。
- ・環境保全分野での女性の参画を拡大。

⑥男女の性差に応じた的確な医療の推進

- ・医療関係者及び国民に男女の**性差医療**についての知識の普及を図る。

⑦男性にとっての男女共同参画社会

- ・男女共同参画社会の形成の男性にとっての意義と責任や、地域・家庭等への男性の参画を重視した広報活動を推進。

⑧男女平等を推進する教育・学習の充実

- ・2015年までにすべての教育レベルにおける男女格差を解消。

⑨女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・**被害者の保護**や**自立支援**等の施策の推進。
- ・女性に対する**暴力の予防**のための対策の推進。

⑩あらゆる分野において男女共同参画の視点に立って関連施策を立案・実施し、男女共同参画社会の実現を目指す。

GEM (ジェンダー・エンパワメント指数) とHDI (人間開発指数) の国際比較

女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るGEM (ジェンダー・エンパワメント指数) をみると、日本は93か国中54位ときわめて低位であり、先進国中最下位である。一方、人々の生活の質や発展度合いを示すHDI (人間開発指数) をみると、日本は177か国8位となっている。

GEM
(Gender
Empowerment
Measure)

女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。

国会議員に占める女性割合、専門職・技術職に占める女性割合、管理職に占める女性割合及び男女の推定所得を用いて算出する。

22位 ポルトガル
23位 トリニダード・トバゴ
24位 コスタリカ
25位 リトアニア
26位 キューバ
27位 スイス
28位 イスラエルなど

1	ノルウェー	0.910
2	スウェーデン	0.906
3	フィンランド	0.887
4	デンマーク	0.875
5	アイスランド	0.862
6	オランダ	0.859
7	ベルギー	0.850
8	オーストラリア	0.847
9	ドイツ	0.831
10	カナダ	0.820
14	英国	0.783
15	米国	0.762
18	フランス	0.718
21	イタリア	0.693
54	日本	0.557

HDI
(Human
Development
Index)

人々の生活の質や発展度合いを測るもの。

平均寿命、教育水準（成人識字率と就学率）、国民所得を用いて算出する。

1	アイスランド	0.968
2	ノルウェー	0.968
3	オーストラリア	0.962
4	カナダ	0.961
5	アイルランド	0.959
6	スウェーデン	0.956
7	スイス	0.955
8	日本	0.953
9	オランダ	0.953
10	フランス	0.952
12	米国	0.951
16	英国	0.946
20	イタリア	0.941
22	ドイツ	0.935

各分野における女性の参画状況

各分野において女性の参画は着実に拡大しているものの、依然として女性割合は低く、一層の取組を進める必要がある。

- 衆議院議員 ・ ・ 45人／480人、9.4% (2007年9月)
 - ・ 1.9% (1952年10月) ⇒ 45人、9.4% (2007年9月)
 - ・ 188か国中、131位 (列国議会同盟HPより試算、2007年)
- 参議院議員 ・ ・ 43人／242人、17.8% (2007年9月)
 - ・ 6.0% (1953年4月) ⇒ 17.8% (2007年9月)
- 国の審議会等における委員 32.3% (2007年)
 - ・ 2.6% (1975年)
 - ・ 2006年4月、男女共同参画推進本部において、新たな目標を決定。
〔委員：2020年までに男女いずれか一方が40%未満とまらない。〕
2010年度末までに、女性委員が33.3%。
 - ・ 都道府県：27.1%、市（区）町村：21.9% (2007年)
- 地方議会議員 ・ ・ ・ ・ 9.4% (2006年)
- 管理的職業従事者 ・ ・ 10.7% (2006年)
 - ・ 1.2% (1975年)
 - ・ 都道府県議会：7.3%、市区議会：11.2%、町村議会：6.9% (2006年)
- 国家公務員管理職 ・ ・ 1.8% (2007年)
 - ・ 米国：42.5%、ドイツ：37.3%、スウェーデン：29.9% (2005年)
- 司法分野 ・ ・ 裁判官：14.6%、弁護士：13.6%、
検察官：10.9% (2007年)
 - ・ 142人／8,456人
 - ・ 米国：26.3% (2005年)、フランス：14.0% (2003年)、
ドイツ：15.9% (2002年)
- 研究者 ・ ・ ・ ・ ・ 11.9% (2006年)
 - ・ 裁判官：2.1%、弁護士：3.3%、検察官：1.0% (1977年)
- 医師国家試験合格者 ・ ・ 33.4% (2007年)
 - ・ 7.9% (1992年)
 - ・ フランス：27.5%、イギリス：26.0%、ドイツ：15.5% (2000年)
- 第1子の出産時に離職する女性の割合 ・ ・ 67.4% (2001年)
 - ・ 19.2% (1991年)

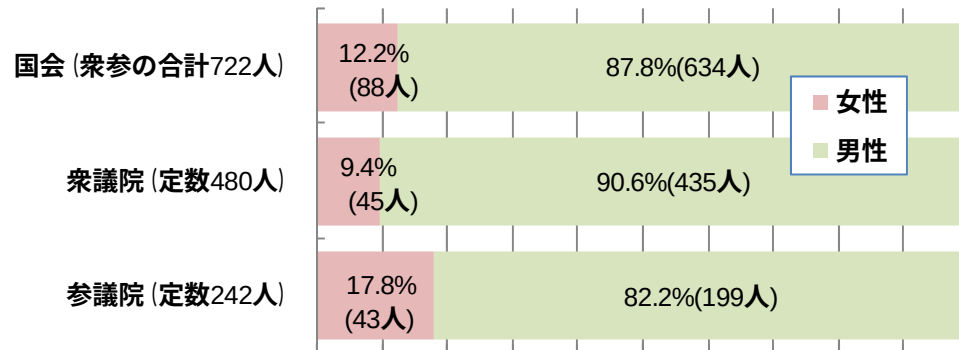
政治分野における女性 (国政)

国政における女性の割合をみると、国会全体で女性議員は12.2% (88人)、衆議院では9.4% (45人)、参議院では17.8% (43人) を占めている。

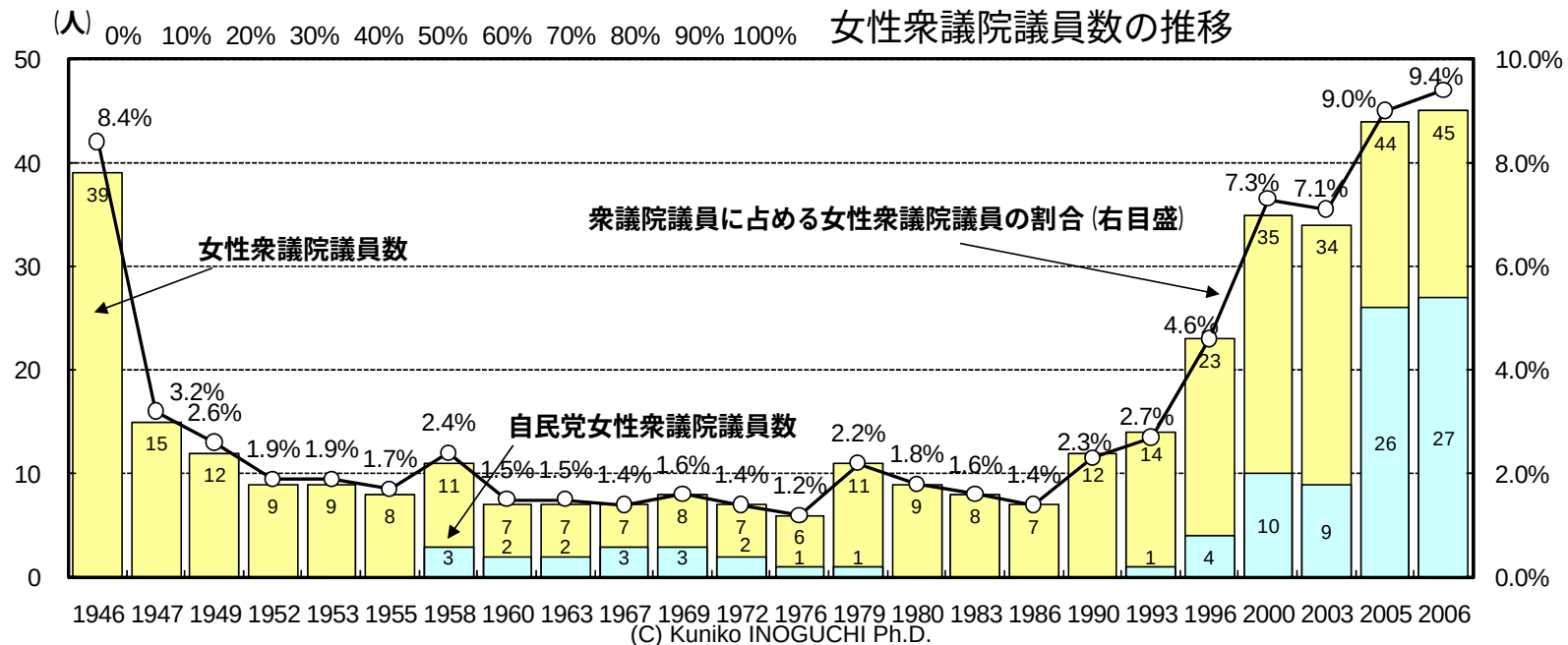
衆議院における女性議員の数をみると、2005年の9月に小泉純一郎総理大臣の元で行われた総選挙において、女性議員の割合・数ともに過去最大に達した。また、自民党の擁立した女性候補者は16人全員が当選し、女性議員数は26人と選挙前のおよそ3倍に達した。

また、2007年7月29日に行われた第21回参議院議員選挙では、91人 (全体の24.1%) の女性が立候補し、過去最多である26人が当選した。女性の当選率 (女性当選者 / 女性立候補者) は28.6%と、1983年以降最も高くなった。

国政における女性議員の割合



	衆議院	参議院	国会 (合計)
自由民主党	27	12	39
民主党	9	21	30
公明党	4	5	9
共産党	2	1	3
社会民主党	2	1	3
その他	1	3	4



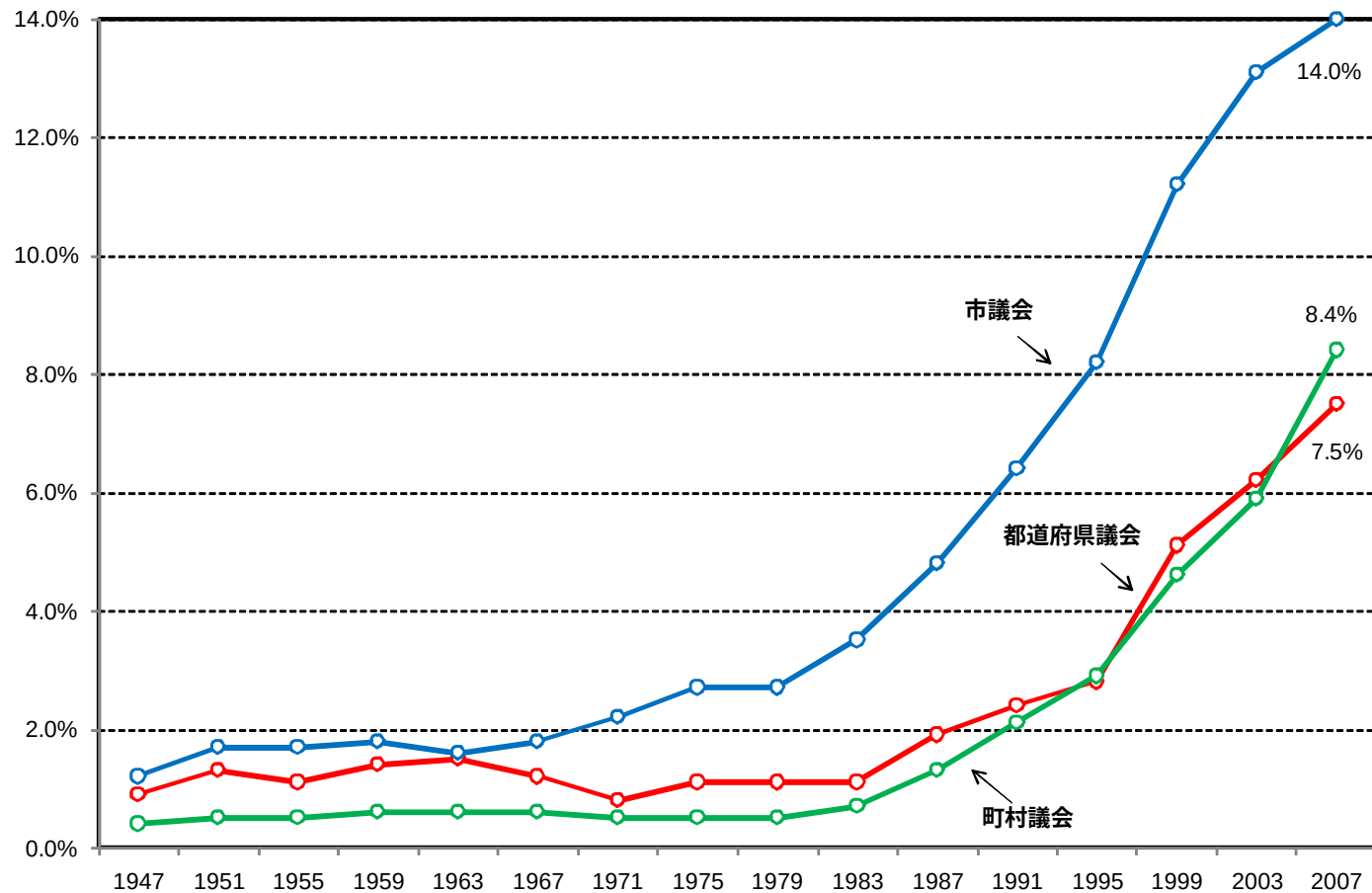
政治分野における女性（2007年地方統一選）

2007年4月に行われた統一地方選挙における44道府県議会の選挙では、367人（全体の9.7%）の女性が立候補し、197人（全体の7.5%）が当選した。今回誕生した女性議員は、割合・人数ともに過去最高を記録した。今回選挙の行われなかった都県を含めると、女性都道府県議会議員は223人（全体の8.0%）となっており、過去最高となっている。

また、市議会議員選挙では1,125人（14.0%）、特別区議会選挙では215人（25.6%）、町村議会選挙では476人（8.4%）、首長選挙では知事が1人（北海道）、市長が3人（京都府木津川市、東京都三鷹市、神奈川県平塚市）の女性が当選している。

女性議員が増加した理由としては、子育てや少子化問題など生活に密着した課題が選挙の争点となり、女性が地方政界に進出する環境が整ったことが背景にある。

各回の統一地方選当選者に占める女性の割合

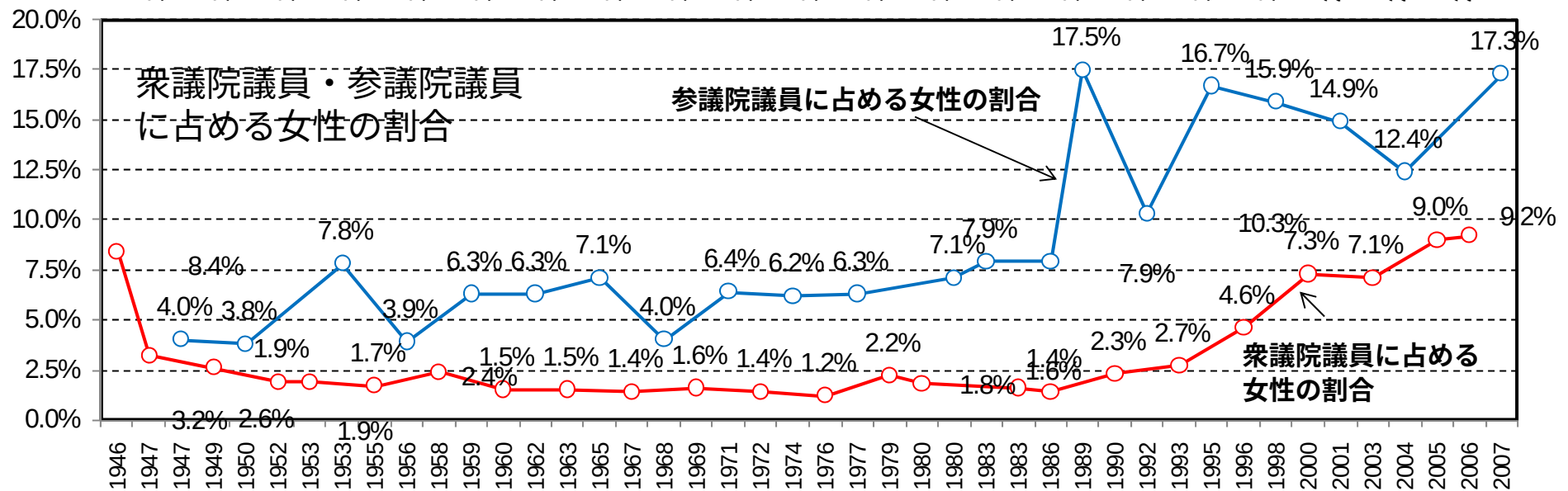
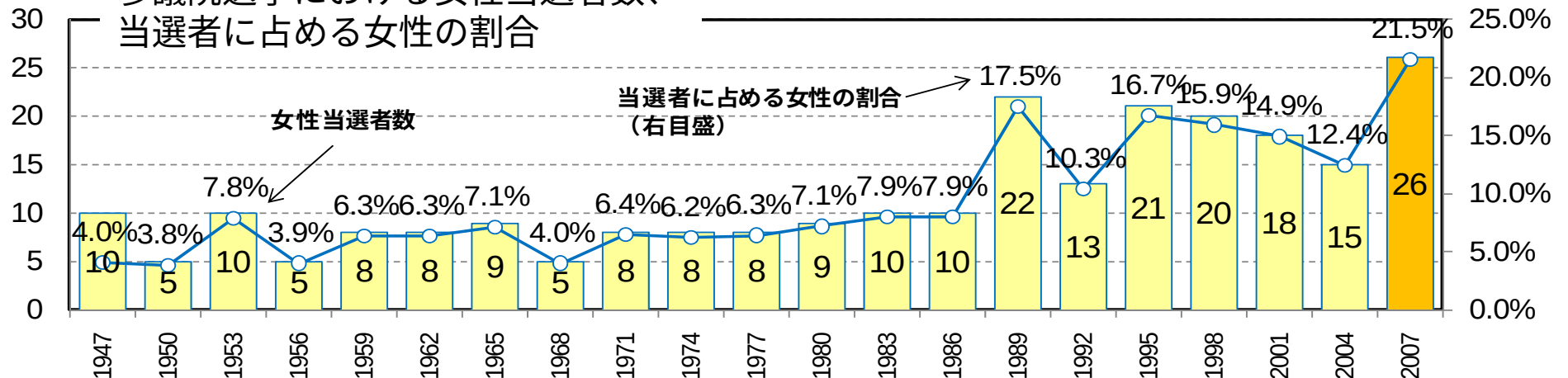


※沖縄県は2004年、東京都は2005年、茨城県は2006年選挙

参議院選挙における女性当選者

2007年7月29日に行われた第21回参議院議員選挙では、91人（全体の24.1%）の女性が立候補し、過去最多である26人が当選した。女性の当選率（女性当選者／女性立候補者）は28.6%と、1983年以降最も高くなった。この結果、参議院議員に占める女性の割合は17.3%と、1989年に次いで歴代2位となった。

(人) 参議院選挙における女性当選者数、
当選者に占める女性の割合



(C) Kuniko INOBUCHI Ph.D.

第21回参議院議員選挙結果分析(1)

第21回参議院選挙は、7月29日に投票が行われ、30日朝に改選121議席のすべてが確定した。

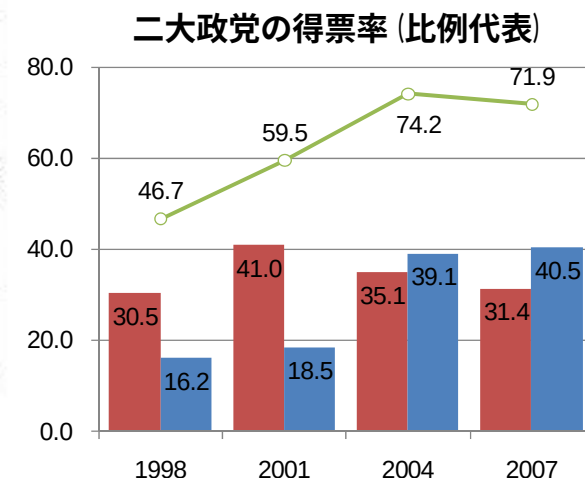
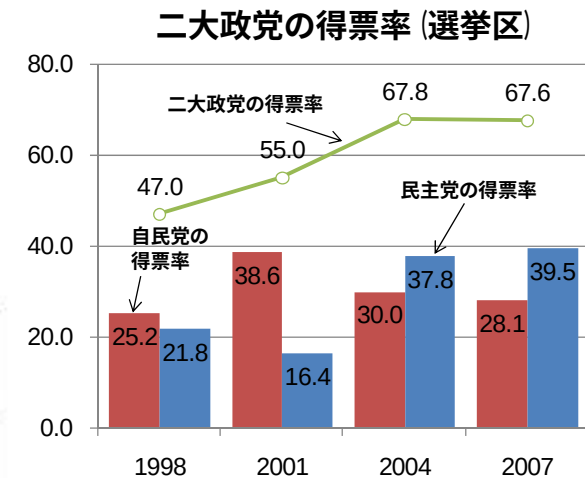
自民党は改選の64議席を37議席へと大きく減らし、過去最低だった1989年の36議席に次ぐ大敗を喫した。非改選と合わせても83議席と自民党結党以降、最低となった。これに対し、民主党は結党以来最高の60議席を獲得。自民党は参院第1党の座を譲った。

公明党は選挙区で2勝3敗、比例も7議席と伸び悩み、過去最低だった98年と同じ9議席となった。共産党は比例のみ3議席、社民党も同2議席で、いずれも退潮傾向に歯止めを掛けられなかった。国民新党は選挙区、比例で各1議席。比例候補のみ擁立した新党日本は1議席を獲得した。

1996年の民主党結党以降の参議院選挙における自民党と民主党の得票率の合計をみると、比例代表及び選挙区いずれにおいても投票全体におけるその占有率は高まってきており、我が国に二大政党制への流れが形成されつつあると思われる。



	自民	公明	与党系 無所属 など	民主	共産	社民	国民	日本	諸派	野党系 無所属	その他	合計
当選者数	37	9	1	60	3	2	2	1	0	5	1	121
選挙区	23	2	1	40	0	0	1	-	0	5	1	73
比例区	14	7	-	20	3	2	1	1	0	-	0	48
改選議席	64	12	0	32	5	3	2	0	0	0	1	121 (うち欠2)
新勢力	83	20	2	109	7	5	4	1	0	8	3	242
選挙前 勢力	110	23	1	81	9	6	4	0	0	3	3	240 欠2



第21回参議院議員選挙結果分析(2)

参議院選挙において、各派閥が勢力を縮小・維持する中で、衆議院・参議院ともに町村派が最大派閥となった。

参議院で最大派閥だった津島派は、新人も含めて当選は2人だけであった。一方、町村派は9人の当選者を出し、最大勢力へと躍進した。第3派閥である古賀派は3人の当選者を出したが、山崎派はゼロ人、伊吹派は1人の当選となった。また、高村派や谷垣派、麻生派は現有勢力を維持した。

	合計	衆議院	参議院			
			合計	当選	立候補	非改選
町村派	82	60	22	9	18	13
津島派	62	46	16	2	15	14
古賀派	45	37	8	3	6	5
山崎派	35	32	3	0	3	3
伊吹派	24	18	6	1	6	5
高村派	16	14	2	2	2	0
谷垣派	15	12	3	1	1	2
二階派	15	13	2	-	-	2
麻生派	15	13	2	1	1	1
無派閥	65	61	4	3	3	1
未定	15	-	15	15	28	-
合計	389	306	83	37	83	46

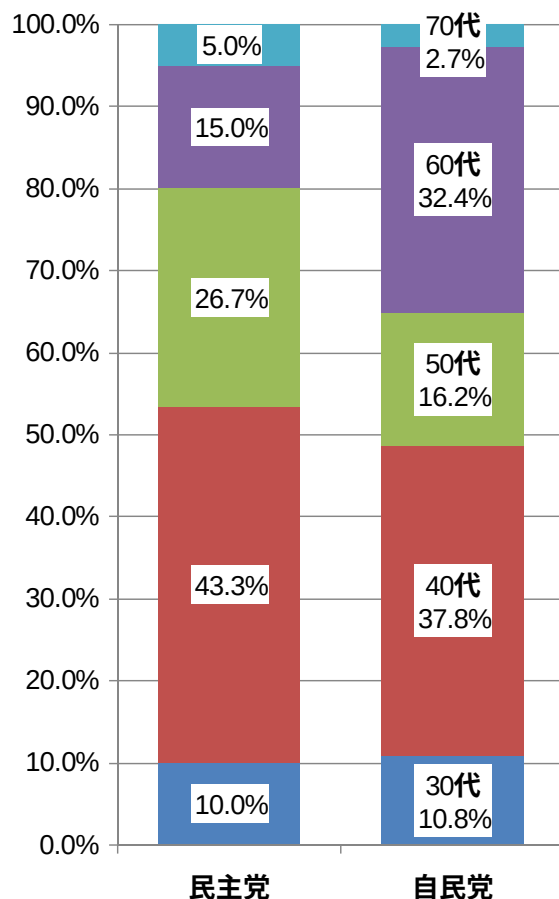
第21回参議院議員選挙結果分析(3)

今回の参議院選挙当選者の平均年齢は51.3歳と、前回選挙(2004年)の53.7歳から2.4歳若返った。なお、最年少の当選者は30歳、最高齢の当選者は73歳であった。

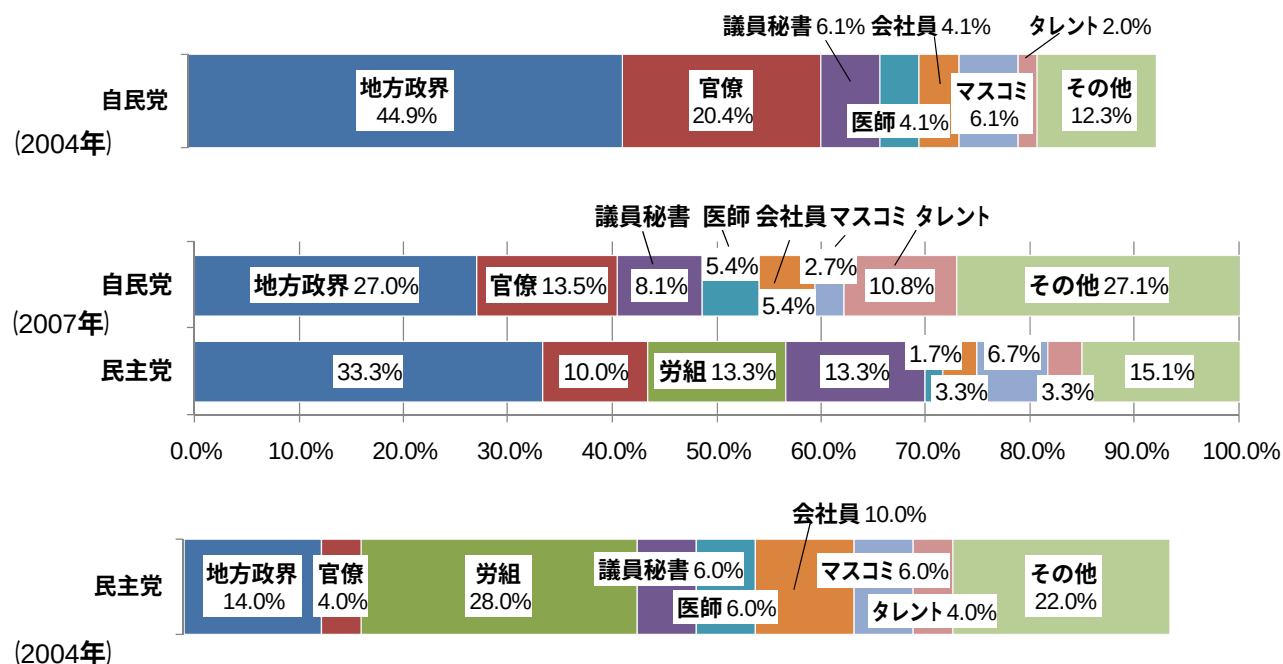
当選者の年齢を政党別にみると、自民党当選者の平均年齢は53.9歳となった。また、民主党当選者は前回の50.2歳となった。若返りの幅は自民党当選者が3.2歳となったのに対して、民主党当選者は2.1歳にとどまった。世代別にみると、両党ともに30代と40代の当選者で半数程度を占めるという構成になっている。なお、全体の当選者をみると、前回選挙では50代が最多の41人だったが、今回は40代が44人と最も多く、50代が31人、60代が25人と続いている。

今回の参議院選挙当選者では、地方政界出身者が最多の35人を占め、前回選挙の28人当選から拡大した。一方で、中央省庁の官僚出身者は24人から14人へと当選者を減らしている。当選者の出身分野を所属政党別にみると、地方政界・官僚の出身者の合計は自民・民主ともにほぼ同水準だが、民主党では労組出身者がおよそ13%を占めているという特徴がある。

自民党・民主党当選者の年齢構成



自民党・民主党当選者の出身母体



第21回参議院議員選挙結果分析(4)

衆議院からのくら替え

今回の参議院選挙で、衆議院からのくら替えを目指した30人のうち、14人が国政に返り咲いた。このうち11人(立候補者は16人)が2005年の郵政総選挙の際に落選した議員の転身が多い民主党議員であり、民主党候補者のくら替え当選率は68.8%となった。(自民党候補者のくら替え当選率は50%)。また、郵政民営化法案に反対票を投じ、自民党を離党した「郵政造反組」は、自民党から1人、民主党から1人、国民新党から7人、無所属で1人の9人が立候補し、それぞれ1人ずつの4人の当選にとどまった。

世襲

両親や祖父母らが国会議員のいわゆる世襲議員は、自民党6人、民主党4人、その他2人の計12人で全体の9.9%を占めた。地盤を直接引き継がない場合も含めた立候補者は22人だったため、当選率は54.5%となった。なお、前回(2004年)選挙で当選した世襲議員は自民党5人、民主党2人の計7人(全体の5.8%)であった。

当選回数

今回の選挙が国政での初当選となったいわゆる新人議員は、自民党が16人、民主党が27人、その他が8人の合計51人(全体の42.1%)となり、前回(2004年)選挙の53人(全体の43.8%)から微減した。当選回数は、自民党議員1人の6回が最高で、以下、4回当選組が自民党2人、その他3人の合計5人、3回当選組が自民党8人、民主党5人、その他3人の合計16人と続いている。

一人区の勝敗と路線価

路線価(都道府県庁所在都市の最高路線価)は、東京や大阪、名古屋といった都市圏で上昇傾向にあるのに対して、参議院選挙のいわゆる一人区では下落傾向となっていた。

一人区で自民党が勝利したのは群馬、福井、和歌山、山口、大分、鹿児島県の6県。このうち、66.6%にあたる4県(和歌山、山口、大分、鹿児島)で前年と比較した路線価が上昇ないし横ばいであった。

一方、敗れた23県では、そのうち39.1%にあたる9県のみで路線価の上昇ないし横ばいがみられた。

衆議院議員猪口邦子の歩み

1952年5月3日 千葉県市川市生まれ
1975年 上智大学外国語学部卒業
1977年 エール大学政治学修士号取得
1982年 エール大学政治学博士号 (Ph.D.) 取得



1981年 上智大学法学部助教授
1983年 ハーバード大学国際問題研究所客員研究員 (～1984年)
1985年 オーストラリア国立大学政治学部客員研究員
1990年 上智大学法学部教授 (～2006年)
2002年 軍縮会議日本政府代表部
特命全権大使 (～2004年)
2003年 軍縮会議 (ジュネーブ) 議長
2003年 国連第一回小型武器中間会合議長
2005年～日本学術会議会員 (政治学)



衆議院議員猪口邦子の歩み

2005年～衆議院議員

2005年 第三次小泉改造内閣において内閣府特命担当大臣
(少子化・男女共同参画) (～2006年)

2006年～自由民主党幹事長補佐 (外交・国際関係担当)

2006年～自由民主党国際局局長代理

